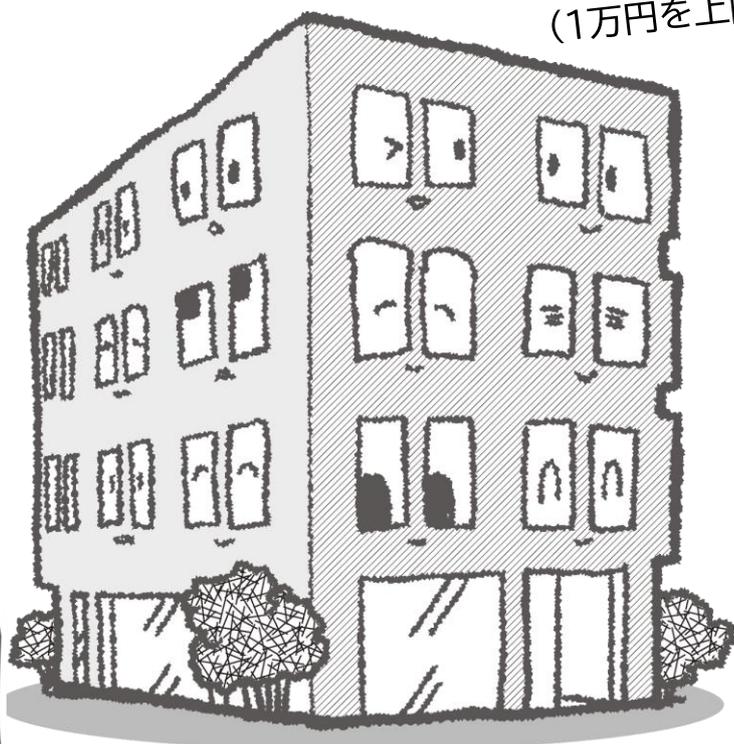


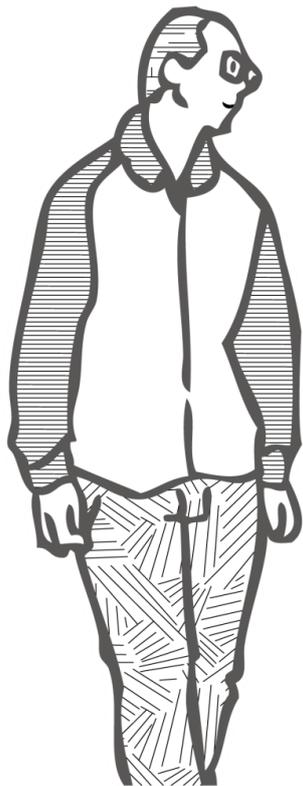
# 日野市高齢者民間住宅 家賃助成制度

日野市では、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ることを目的として民間アパート等に居住する高齢者世帯に対し、家賃の一部助成を行っています。

年間最大12万円 家賃額の3分の1  
(1万円を上限)を補助します



UR賃貸住宅、公社住宅、都営住宅、  
市営住宅、社宅は対象外です。



要件や申請方法の詳細については裏面をご参照ください。

## 1 要件

以下の要件全てに当てはまる世帯		
①	満65歳以上のひとり暮らし世帯又は満65歳以上の者を含む満60歳以上の者のみで構成される世帯	
②	世帯員のすべてが日野市の住民基本台帳に登録があり、市内に引き続き3年以上住所を有している世帯	
③	民間アパート、借家又は借間に自ら居住し、その家賃を支払っている世帯 ※対象外の住宅は下記注意をご覧ください	
④	前年の世帯全員の収入の合計が基準額以内の世帯※収入は年金収入を含みます(基準額はお問い合わせください)	
⑤	現に生活保護を受けていない世帯	

## 2 申請方法

事前に電話にてお問い合わせの上、市役所2階高齢福祉課窓口へ以下の書類を持参してください。

必要書類		
①	住宅貸借契約書	
	前年(1月～12月)の収入を証明するもの ※ただし申請が1月～3月の場合は、前々年の収入を証明するもの	
②	ア. 年金受給者: 公的年金源泉徴収票・年金が振込まれている預金通帳など イ. 給与所得者:源泉徴収票、給与明細など	
③	預金通帳(振込先の情報を確認)	

## 3 助成額

家賃月額額の3分の1の額。ただし、10,000円を上限とします。

## 4 問合せ先

日野市神明1-12-1

日野市健康福祉部高齢福祉課福祉係(市役所2階)

☎042-514-8495

※注意

UR賃貸住宅、公社住宅、都営住宅、市営住宅、社宅は対象外の住宅になりますのでご注意ください。